

# 重要

令和7年(2025年)5月19日

現在受講登録をしていない在籍生の皆さまへ

松本筑摩高等学校 通信制課程

## 令和7年度（2025年度） 後期復活の手続きについて

今現在、「受講登録をしていない在籍生(不活動生)」の皆さまで、今年度の後期(令和7年10月)から、再び受講登録をして活動したい(復活),とお考えの方に連絡です。

復活を希望する場合,下記の1~2の手順で手続きを進めてください。手続きが完了した場合,令和7年10月1日(水)「令和7年度 後期入学式」からの学習活動復活となります。

### 記

#### 1 松本筑摩高校通信制に電話をする(0263-47-1526)。

令和7年5月25日(日)~令和7年7月17日(木)の期間に電話し,復活を希望する旨をお伝えください。基本的に,金・土曜日は通信制はお休みです。

#### 2 担当者と面接日時を打ち合わせする。

いただいた電話により,打ち合わせをします。令和7年7月1日(火)~令和7年8月1日(金)が「面接手続き」の期間です。都合のよい日時をお考えください。学校行事で対応できない日もあります。面接は約30分程度です。

#### 【面接時の持ち物】

① 写真(縦3×横2.5cm) 1枚

※ なお,入学手続きの際に更に3枚必要です。合計4枚ご準備ください。

② 切手 270円分

③ 住民票

※ 本人が確認できれば不要です。本人が確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカード等)をお持ちください。

以前,通信制で活動していた時と住所・氏名等が変更の場合は,住民票が必要です。

④ 筆記用具

#### 【問い合わせ先】

松本筑摩高等学校 通信制課程 教務部

〒390-8531 松本市島立2237

TEL : 0263-47-1526(通信制直通)

電話受付時間 9:00 ~ 16:00